

下諏訪総合文化センターのあり方を検討する会議（第8回）会議録

日時：2022/10/21 19:00～20:46

場所：下諏訪総合文化センター 2階 集会室

出席者：武井委員、濱委員、坂本委員、西村委員、吉田委員、川村委員、萩原委員
檜尾教育こども課長、岩波生涯学習係長、小口副主幹、堀内主査、原担当、
岡田担当

欠席者：高木委員、増澤委員、野村委員

事務局：

皆さんこんばんは。それでは定刻となりましたので、ただいまから第8回下諏訪総合文化センターのあり方を検討する会議を開催させていただきます。それでは早速議事に入らせていただきます。本日の議事は1件でございます。

具体的な改修箇所と内容と優先付けについてということで事務局の方からご説明申し上げます。

事務局：

それで資料6をご覧ください。1ページ目については、前回9月14日に開催いたしました第7回の会議において、これまでの保守点検指摘事項と基本設計と実施設計の改修箇所をまとめたA3版の文化センターの改修更新項目の表に記載した改修項目を、安性、機能性、社会性、環境性、その他に区分したものになります。この表については、既にご説明をし、ご意見をいただいておりますが、そのときにお話いただいたご意見を踏まえまして、2ページでは町として優先順位をつけた表を作成しました。

利用者の命を守る観点と利用者の活動の維持継続を図る観点到に分け、それぞれに先ほどの表に記載した改修項目と実施設計では対象外であった改修課題項目について優先順に並べ替えたものとなります。表の中身ですが左の縦列になりますが、安全性、社会性と書いてあるところについては利用者等の命を守る観点から優先付けをした改修内容となります。まず最優先として設定をいたしましたのは、既存不適格状態の解消ということで、大ホールの天井脱落防止対策、機械設備、電気設備も含みます。

それと、大ホールの客席の椅子、避難路を確保する意味から大ホール舞台照明設備、コンセントプラグの改善を最優先といたしました。最優先の次の優先1のところ

になりますが、安全性の確保ということで、小ホールの天井脱落防止対策、こちらについては特定天井ではないということでこちらの区分としております。小ホールの客席、椅子、小ホールの舞台照明設備、排煙設備を1とさせていただき、2といたしましては、安全性の確保と同じですが、受変電設備また避難所の機能向上ということで、非常用発電設備の更新をこのランクに入れさせていただいております。3につきましては監視カメラ設備ということで振り分けいたしました。

次に一番右の列になりますが、改修課題項目、実施設計対象外の項目といたしまして、最優先に現行、基準違反ということが、前回のあり方検討会に来ていただいた塩入氏の指摘で、もみの木モールの天井について点検口が未設置で天井裏を点検する口がないというところで基準違反という指摘がありました。また既存不適格状態ということで、防火シャッター、エレベーターいずれも安全装置耐震設備未設置が既存不適格状態であることから、その解消を目指し、最優先とさせていただいております。優先度1ということで建物の外部、屋上、屋根、内部ということで、外壁タイルの脱落防止、雨漏りの解消を含めた屋根の改修を1とさせていただきました。続きまして下半分となりますけれども、利用者の活動の維持継続を図る観点ということで機能性、環境性をこちらの方に振り分けさせていただきました。まず最優先として避難所機能の向上ということでトイレの改修、なおトイレの改修の仕様についてはまた改めてこの会議の中でご意見をいただきたいと思っております。優先度1として避難所機能の向上ですが、雨漏り対策、なおこの雨漏り対策については建物、屋上の方に含めたいと考えております。また、空調設備、換気設備、活動機会の維持継続ということで舞台照明設備、舞台音響設備も振り分けさせていただき、2については項目なく、3については利便性の向上ということで電気時計設備、弱電設備、一般照明器具LED化になりますけれども、こちらを3に入れさせていただきました。また改修課題項目として、優先度1に避難所機能の向上ということで、太陽光パネル。今ここで新しく出させていただきましたけれども、太陽光パネルを付けることによって館内、事務所とか事務的な照明を賄えないかということで、地球温暖化防止実行計画の絡みで検討してほしいということでありましたので、ここに新たに加えさせていただきました。また活動機会の維持継続ということで、舞台機構の設備、続きまして2として景観維持向上ということで、噴水、敷地芝生、植木ということでここに振り分けさせていただきました。

以上が町の案として優先順位をつけさせていただいたものとなりますので、この案について優先付けの意味ですとか項目の数だとかそういったところでもってご意見を伺えればと思いますのでよろしくお願いたします説明は以上となります。

事務局：

それでは今、改修個所の優先付けの観点と優先度別改修箇所ということで、事務局の方から説明させていただきました。安全性、社会性、利用者等の命を守る観点と機能性、環境性、利用者の維持継続を図る観点と二つの項目に分けさせていただいて、それぞれ優先度を最優先から123と順位付けをしました。こちらは前回、皆様からご意見をいただいたものを元に、優先度を事務局の方で案という形でつけさせていただいております。それであと改修項目が実施設計に入っていた項目と、あと実施設計では対象外となっていました。後から必要になってきたではないかと思われる項目が入っております。本日は今、案としてお示しをさせていただきました。皆様が実際使われる方の目線から、この順位付けでそのまま進めていくか、それともこの順位はここではなくてももう少し上の方がいいんじゃないか、逆に下の方がいいのではないかなというふうなご意見をいただければと思います。

委員：

安全性の欄の最優先の下の1番の排煙設備が1になったんですけど、これ法律に不適合ですから、最優先になろうかと思えます。まず法律が合致していないのはまず最優先に上げなければいけないと思っていますので排煙設備は必要です。最優先の中に入れなきゃいけないというふうに思えます。とりあえず今気がついたところは以上です。

事務局

今、安全性、社会性の1だった排煙設備の関係ですね。こちら法に触れるもので最優先に行くべきとご意見をいただきました。その他ご意見いただける方いらっしゃいますか？

委員：

一般照明器具のLED化ですが、もう今時なのでLEDを全部使うものではないかと思ったものですから一番下にあるのがちょっと不思議だなと思いましたがいかがでしょうか。

事務局：

一般照明器具を一番下にしたのは、他に必要があるというところを先にやっていく、やるべきものを上位にした結果が一番下になってしまったという形になります。優先度の高いものから順番にやってきて、今のところ数年で行いたい意向ですので、その最終年でLED化となる、そういうイメージでいただければいいかなと思います。

委員：

最優先の一番下のところに大ホール舞台照明設備コンセントプラグとあるんですけど、これはどこになりますか。

事務局：

最優先の大ホール舞台照明設備については、天井改修に合わせて天井裏の必要な部分、天井を1回ばらして鉄骨組みなおして天井改修を行うという関係で天井裏に置かれているそういった舞台関係の設備については、併せて行うことによって、再度天井を外すとか休館にするとかっていうことがないようにそういったものをやってしまいたいというところで、具体的にどんなものがあるかというのは、今専門の舞台業者と打ち合わせをしているところになります。

委員：

1番目のポツに、天井脱落防止対策のところに電気設備を含むってあるんですよ。それはその事に含まれていると思ったんで、あえてここに別に書いてあるのは何かあるのかなというふうに思ったんです。

事務局：

舞台照明のコンセントは今、T型プラグというものですが、これが今の法律で禁止されていて、それをC型に交換しなきゃいけないという状況です。それは天井についているのですか？天井にもついているし、舞台照明の下にもありますし、吊りさげているライトもみんなT型です。以前から指摘はされていましたがなかなか予算的にも難しいところがありました。

委員：

ということは天井以外のコンセントもありますよということでここに書いたってことですね。

事務局：

そうです。

委員：

コンセントから発火の恐れがあるということでしょうか？

事務局：

コンセントの危険度については発火の恐れがあるということで、安全なC型に替えなさいという、そういった通知があったことによることになります。

委員：

わかりました。

事務局：

その他ございますか。

委員：

この優先順位を上手につけたなと思っています。それで優先順位の1から3はどのくらいのスパンでやる予定ですか？

事務局：

この後またご説明させていただこうと思っておりますが、現時点の案では、令和5年度に設計等々を行う関係上、6年度から着工して令和10年度に一応完了するという案を考えております。

委員：

わかりました。多分これから話はあると思いますが、音響とか照明のその不具合のところを見ると今の設備が機能してないねっていう感じです。そうすると舞台の立場でものを言わせてもらうとほとんど使えないんだなという印象です。これで改修終わりましたって言って大丈夫なのかなという気がちょっとしているんですけど、その辺はやっぱり順位的には優先にはなっていないっていうなんですよ。こちらの内容については次の項目でご説明させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

事務局：

そのほかございますか。

委員：

いっぱい項目あっていろんな分け方あると思うんですけど、責任を伴う必要性のある緊急性のあるっていうものと付加価値をつけるようなものと大きくそういうふうに分けることができると思うんですけど、例えばこの前お話ししたトイレは仕様等を検討中というふうになっていると思うんですけど、大ホール客席椅子、それがもらっている資料だと洗浄してっていう形になったと思うけど、この前の意見の中ではいざホール改修しましたってなったときに多くのものは非常に技術的な問題、天井も含めて、見栄え的には変わらないところで、例えばその客席数を減らして非常にリラックスできる状況を作ったりだとか、そのシートの色だとか、そういったところのまず客席の椅子に対しての仕様を検討するっていう可能性はあり得るのかっていうところ。例えばいろんなホールの実際の客席数とかを全部調べられて、実際どのくらい数が必要なのか、どういうデザインがあるのか、そこを検討する余地があるのかどうかということ、太陽光パネルについて、全然詳しくないんですけど、作るはいいけど修理ができなくてすごく割高になったという話も聞いたことがあるので、これもメンテナンスと

かそういうのも含めた上でそれでも最終的に利益があると判断すればそれはやってもいいと思いますし、逆にそういうアピールとして作った方がいいけど、すごい高いお金であって、賄える電気代よりも遥かに修理が高かったり、買い替えなきゃいけないものがあつたらちょっと検討しなきゃいけないだろうなと思いました。ホールの客席について検討する余地がないかっていうのをお聞きしたいです。

事務局：

椅子については検討いただきたい内容だと思っています。現状去年行いました実施設計の改修内容、またその積算額というものをベースにしている関係で現在は座席についてはクリーニングということで考えておりますけれども、皆さんの声として、座席も交換した方がいいとか、配置も含めてそのようなお声が高ければそれを検討することになりますので、そういったことも含めてご意見をいただきたいなと考えております。ぜひ必要性というところと使う側の満足感というか両方で考えていただければいいかなと思います。

委員：

今、客席の話が出たので私の方から言わせてもらおうと、ホクトは椅子を全部替えました。もう撤去して倉庫を用意してそこでお金かけておいてまた同じも設置するっていうのは非常に傷んでいたこともありシート自体も昔のシートで全部布だったものですから、響きも良くないとかいろいろありまして替えたんです。それで当時の椅子を幅48センチだったんですけど52センチの幅で4センチ広げて結果、客席が200席ぐらい減ったんです。真ん中の椅子を千鳥にして、両サイドはそのままですけども、広がったことによって客席の数が減ったということです。ただお客さんから非常にこれが喜ばれまして、横幅も40年前の人と今の人って体格違うものですから48センチという幅はやっぱり相当きついですよね。その点が良くなったというのとそれから音響的にも良くなりました。

それからあと物理的に前後の幅って変えられないんです。コンクリートで段ができちゃってるんですが、椅子の形状をいろいろ研究しましてお客さんが通るときに足を引っ込められるようにちょっと椅子の座面に角度をつけて膝を入れられるような形にしたところ、前後の幅は変わらないんですけど、非常に通りやすくなったっていうのもあるので、もし本当に予算の話にはなってくるんですけど、この前も言ったように

改修終わってトイレもそのままお客さんからみたら何が変わったのというのもあるんで、そういうことをいろいろ考えると椅子も、もし本当にいけることがあればもうこの際替えるのはいいのではないかという気はします。どうしても昔の椅子ってそういうところまで配慮されてないもんですから、もちろん跳ね上がらないっていうのはもう今ではあり得ないんですけど、そういうのも含めて最近の椅子は非常に良くなっています。結局外してもその保管する倉庫も借りながらとなると買うよりは安いですが、その辺はちょっと検討の余地があるんじゃないかなっていう気は今更ですけど、ちょっと思っておりますので一考にしてもらえばと思います。

事務局：

はい、ありがとうございます。

委員：

ちょっと質問なんですけど、最優先の改修課題項目の追加の防火シャッターってあるんですけど、これってどこに当たるか教えてください。

事務局：

大ホールの入り口のところ、もみの木モールからまっすぐ行って、大ホールのガラス扉がありますけれども、その真後ろに防火シャッターであるんですが、不具合として安全装置がついてないということで、これを改修したいかも考えております。元々防火シャッターがあって、そこで不備があって改修が必要ということですね。現状火事でも下がる仕様になっていますが、現在の法的には例えば避難するとき人がその下を通るときにシャッターが下りてくると危ないということで、安全装置をつけなさいって形になっているのですが、当館の場合はそれがついてないので、人がいてもそのまま動いてきちゃうという仕様になっています。それでこれの改善をするということになります。

委員：

わかりました。

事務局：

それではこちらの優先順位付けとしては、まず安全性社会性の排煙設備装置これを最優先へ持ってくるということにさせていただくということによろしいでしょうか。

(異議なし)

事務局：

あと内容として大ホールの客席の椅子ですとか、あと太陽光パネルですとか一般照明器具のLED化ですとか、そういったところについてまた別のところで検討させていただくというような形でさせていただくということによろしいでしょうか？

(異議なし)

事務局：

ありがとうございました。

それでは次の項目について事務局の方からご説明申し上げます。

事務局：

今いただいたご意見について、これから説明する内容に対しての反映はできないんですけれども、次回にはそれを反映したものをお示しするという事で説明をお聞きいただければと思いますのでよろしく願いいたします。

今、ご意見いただいた優先付けを踏まえまして年度別に振り分けたのが3ページの年度別改修箇所案という形になります。各年度に割り振って先ほどもお話ちょっと触れさせていただきましたが、令和6年度から令和10年度の間で行うというあくまでもたたき台の案になっております。改修を計画するに当たっての方針というものをまず決めました。現行法令上の基準への適合ということ、利用者の安全性を確保すること、これには避難所機能の向上を含めます。利用者の活動の維持継続、利用可能箇所を確保することによって休館中でもできるだけ利用される方に使っていただけるように活動をどこでやったらいいんだらうって困ることがないようにということで、この方針を設定させていただきました。また本計画においては同一箇所に二度を入れない、利用休止期間を限定的にするということで、先ほどもお話ありましたけど大ホールの改

修中には大ホールに係る改修を徹底的にやってしまった上で、改修後は休館、また新たに改修で手を入れるってことはないようにしたい。また大ホール工事中には小ホールが使える状態にする、逆に小ホールが改修のときは大ホールが使えるようにするという形で計画を立てさせていただきました。

令和5年につきましては実施設計、去年行った実施設計に含まれていない改修箇所についての実施設計を行うと去年行った実施設計の中で対象とされた改修箇所の積算の見直しを行います。それを踏まえまして、令和6年度については大ホールの天井改修、椅子の改修、舞台設備の改修を行います。これは先ほどもお話が出ましたけれども、大ホールの舞台の設備については確かにほぼ使えないものが圧倒的に多いところを踏まえまして、最低限どんなものにも対応できるような改修後は耐えうるように舞台設備の機構、照明、音響の改修をあわせて行ってしまいたいと考えております。

続きまして令和7年度については、小ホールの天井、椅子、小ホールの舞台を行いつつ、建物の外部、防火シャッター、エレベーターを行いたいと思います。なお排煙設備につきましては令和7年度に組み込んでおりますけれども一番右の備考のところは大ホールは令和6年からというふうに記載してありますが、大ホールに係る排煙設備の改修については令和6年度に行うよう変更いたします。そうしたことで令和6年度、7年度において大ホール小ホールのリニューアルを一括して行ってしまいたいと考えております。令和8年度につきましては、利用に支障がないような部分、4ページをご覧ください。空調設備、換気設備、自動制御装置、空調設備の自動制御を行う装置になりますけれども、この改修を行う。また一般照明、建物外についてもここで入れたいと考えておりますが、ちょっと考えどころだと思っています。建物内部一般照明についてはもみの木モールの天井の改修する際には公民館施設の部屋だとか、もみの木モール一周の各施設を合わせて使えなくなることが想定されるので、もしかしたら令和7年度の方に組み入れた方がいいのかなということも検討していくことも考えておりますがちょっとこの辺はまた後でご意見いただきたいなと思いますのでまた改めて説明させていただきます。表に戻っていただいて、令和9年度については受変電設備と非常用発電設備の改修を行い、令和10年度において監視カメラの設備、電気時計の設備、弱電設備の関係、残りの大ホール、小ホールの舞台設備の改修を行いたいと思っております。なお金額について書いておりますが、工事費については去年行った実施設計における積算額、共通費につきましては国土交通省が通知しました公共建築工事積算にお

ける共通費というものの計算式を使いまして試算をさせていただいた数字となります。また合計の欄で空欄になっている部分については、実施設計の中に含まれていない対象外の項目になりますので、改めて設計および積算を行いたいと考えておりません。

それでは5ページをご覧ください。各年度における課題と考えている部分になります。先ほどちょっと触れさせていただいたのですが、各年度共通のところになります。工事着工の前年度に行う場所の設計積算額見直し、改修着工に向けた事務手続きを行う。上半期において実施設計対象箇所であれば再積算を行い、対象外の箇所であれば設計積算を行います。下半期については、工事着工に向けての事務手続きを進めます。見積もりを徴収し、予算計上し長野県総合評価技術委員会における審査、米印のところになりますけれども、設計金額が税込で1000万を超える工事の場合は例規上一般競争入札によって業者を決める形になります。しかしながら税込で3億円を超える建築一式工事となりますと、総合評価落札方式というものにより、業者を決定することになっております。総合評価落札方式とは入札の価格の他、点数化をしました入札者工事成績ですとか実績地域要件、技術者の要件や建設のマネジメント、技術提案等その条件を総合的に評価することで業者を決定する方式となります。点数、また項目の設定に当たりましては、長野県の総合評価技術委員会において審査をしていただく必要があります。その関係でちょっとすぐ着工という形にはならない、よってどうしても設計と手続きで1年を要してしまうということになりますので令和5年度中の着工ができないということになります。

令和5年度につきましてはそんな形で手続きを進めた上で、令和6年度に大ホールを改修区域とし、利用団体の活動への影響をなるべく軽減するため、大ホールと小ホールを年度に分けて実施することを計画、ただし休館中に工事による騒音や振動が伝わってくるのが危惧されます。要するに大ホール工事中に小ホールは使えますが、大ホールの工事の音や振動というのはもしかしたら小ホールに伝わってくるのが考えられる。また反対に小ホールが工事をしているときに大ホールは使えますが、小ホール工事の振動や騒音が大ホールに伝わってくるという可能性があるということが危惧されるということになります。また先ほどもお話があったんですが、大ホールの天井、椅子の改修が実施設計に基づく改修を想定しておりますが、最後にお話ししようと思っていたんですが、今日の資料の中に下諏訪総合文化センターの改修更新項目改訂版というものをらせていただいています。以前配布させていただいた資料と中身は

ほとんど変わらないんですが、年度順に並び替えたものとなります。今日この会議終わった後お持ち帰りいただき、中身をもう1回精査をしていただきまして、次回、椅子の改修が必要だとか、またそれ以外の部分でもこの内容よりこうした方がいいという案がありましたら、ご用意いただいて次回の検討の会議の中でお話いただければと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

資料にお戻りいただきまして、今度令和7年度になります。小ホール側を区域といたします。小ホールの天井、椅子は実施設計に基づく改修を想定しております。先ほどのお話の通りちょっとこの辺もご検討いただきたいと思っております。次のポツになりますが、もみの木モールの天井改修を計画をいたしますが、公民館施設の利用に影響が出る可能性があります。もみの木モールの天井を剥がすとどうしても2階の通路にかかってくるのではないかとということが想定されます。シートか何かで囲って行うと思うんですが、そうした場合、もしかしたら部屋が使えない場合やまた活動に影響が出る可能性があるということで令和8年度に計画しております空調等の設備改修では、公民館施設の天井を取り外します。冷暖房の吹き出し口があるんですが、これをそっくり機械の入れ替え、その関係で天井をすべて剥がします。その期間は公民館施設使えなくなりますので、この公民館の天井を取り外す期間を利用して行った方がいいのかなとも考えております。また先ほどもありましたが天井改修に合わせて太陽光パネル設置できないか、検討を始めているところなので、先ほどお話にありましたようにメリットデメリットというのがそこまで検討きれておりません。ちょっとそれは早急に検討をして、メリットデメリットこの場でお示しをできたらいいけれどちょっとまだ確約できないので申し訳ありませんが、また早急に検討したいと考えております。令和8年度については空調等の改修、公民館施設を改修区域とします。

令和9年度については経年劣化した設備の改修を行い、令和10年度にその他の大、小ホールの舞台設備およびそれまで行ってこなかった改修工事を行いたいと考えております。町の案としての改修計画についての説明は以上となります。またご意見をいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

事務局：

それではただいま事務局から年度別改修箇所案ということでご説明をさせていただきました。先ほどご説明させていただきました優先度別個別改修箇所項目について、今までと違うのは実施設計の段階では2ヶ年にわたって全部一気に行ってしまうという

ようなことでしたが、今回は大ホール、小ホール、その他、優先順位別に工事を令和6年度から10年度にかけて段階的に行っていくというものになっております。それの中には例えば令和6年で最優先の項目もあるんですが、最優先項目を行うのに付随して優先順位は低いですが一緒にやってしまった方が効率がいいという工事が6年度に入っている部分もあります。7年度の小ホールについても同じような形になっております。大きく変わっているところが2ヶ年にわたって一気に行う予定だった工事が優先順位の高いものから行い、休館をせず大ホール工事中は小ホール使っただき小ホールの工事中は大ホールを使っただきというような案になっております。なお令和6年から8年度は各年度平均大体4億円から5億円の工事費かかる見込みとなっておりますがその辺りも検討させていただいた内容になっております。この辺りのことについてですが、ちょっとなかなか今すぐには難しいところですが、次回までに優先別の改訂版っていうようなところもご覧いただきながら、詳細なご意見をいただければと思いますが、今回のこの大枠のところ6年から10年にかけて行う内容について皆様からご意見がございましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか？

委員：

基本的なことをお聞きしたいですけど、当初この委員会が始まったときに工事費が17億か19億かかるということで町民の反発があったっていうこと、それに加えて検討委員会も後出しだけど始まったと。ここに上げている項目については合計で11億4300万、税込で12億5000万ということですが、となるとほとんど当初の工事内容が入ってきていると、更に追加してやった方がいい工事がありますから、当然また金額的には当初問題になった17億ぐらいになっちゃうということになるんですけど、検討委員会で希望があったということ報告をして町長がそれでいいということになれば、相当町民に説明責任があると思うんですよ。私が考えているのは町の財政等々も考えれば、そこまで金かけていいのかなってというのがやっぱりあります。ただ有利な起債などを利用してやれば何かメリットが出てくるということになればやった方がいいんですけど、例えば今、客席の椅子の話がありました。当初天井をやるのに椅子が邪魔だから椅子をやりかえると。それで3000万かかりますよっていう話があったときに、その避難通路が確保できないってことを知らなかった町民が椅子やらなくていいんじゃないの、そのままでいいじゃない3000万もかけてやる必要があるかっていう意見があったんです。これ避難通路を確保するためにやるんでしたら、ついでに今言ったよう

に、客席の座る幅を広くしたり通路を広くしたりっていうことで、客席数が減ってもその方がいいということになるとすればそれは法律のことではなくて利便性のことだと思うんですよ。そうすると極端なこと言えば、お財布にとっては利便性のことが後回しちゃっていいということになるわけです。緊急的に安全性だけやればとりあえずこの建物は安全に使える。ただ使い勝手が悪いんだったらついでにやりましようとなる金額もどんどんのすんですよ。それでもいいということになれば意見はどんどん出せますけど、私がやっぱ町の財政はよくわからないんですけど、そこまで掛けられるんだったら別にいいんですけど、そこがわからないですよ。こういう答申を出してなんでもやってくれということになっていくと、金額的にはもう前より今、現実的に物価も上がっていますので、ここに挙げている金額の約2割ぐらいが現実的にも上がってきているということも踏まえて、果たしてそういったことができるのかなっていう疑問があるんでそのちょっと基本的なことを教えていただきたいんですけども。

事務局：

確かにこの現状は何も削ってない計画となります。ですが去年まで実施設計をやったものは最低限必要な改修として約14億の改修ということで計画をさせていただきました。14億という金額に相当ご意見をいただいた中で、このような検討会を設けさせていただいてお話をさせていただいています。その中で必要な箇所、どうしてもこれが必要だという箇所というものを検討いただくという目的があります。ここからがそういったところの検討になるのではないかと考えています。ですので今フルバージョンで出させていただいています。先ほどの(2)のところでもご意見をいただくところで加除という言葉を使わせていただきましたが、この計画についてもぜひそういったこれを加えたいこれは行わなくてもいいんじゃないかというものをお話いただいてその結果、これだけの金額が必要ですよとなった場合はそれを単年度で行うのか数年かけて行うのかという形になる可能性はありますけれども、この計画に則った改修を行っていく、そんなふうに説明をしていきたいと考えております。

委員：

国の補助金だとか起債だとか、その辺はこの右側の備考欄に書いてあるんですけども、全部が適用されるということですか。

事務局：

基本的には緊防債というものが使えない場合は公的債いわゆる長寿命化計画のための起債になるんですけども配分が緊防債よりは低いんですけども、そういった起債を使いながら全項目を行う計画でいます。

委員：

そうすると町自体の総工費に対する負担金は大体何%ぐらいですか？

事務局：

緊防災が総事業費に対して100%充てられまして、例えば10億の事業だとしますと100%で10億全て借りられるんですけども、仮にそれを通常20年で返すのが一般的です。20年で返すとすると利息を考えないと、毎年5000万ずつ返済することになります。基本的には借金ですが、それを返すにあたってその7割を国が交付税として町にくれますというシステムになっています。なので、一時的には町から出るお金っていうのは、10億の事業がかかっても緊防債については全て借金で賄って町の財布から出ていくお金はなくなります。その事業を行いまして、毎年借金を返すにあたって7割が国から交付されますので3割分が町の財布から20年に渡って出ていくイメージになります。

委員：

どうしても総工費っていうのが目に入ってきて町民もそれを気にしてるということになるんで、金額が多くなると大変じゃないかってみんな思うわけですよ。今言った3割ぐらい負担であると、例えば住15億で3割とすると4億5000万ぐらい、そういったことを町民にアピールしなきゃいけないだろうと思うんですよ。例えば利便性のものは後回しにしましょうとって外したとしても、また後でやらなきゃいけない。その時はそういった有利な起債がないということになれば、やっぱりここでやった方がいいだろうということも一つ案としてはあるんですけど、当面の金額を下げるならやめればいいんだけど、やっぱりやった方が負担が少なくて改修できますよっていう今もタイミングなのかどうかっていう、これから先にもっと有利な起債が出るかもしれませんけれど、そういったことを全部含めてこの金額を頭の金額でやっぱり言ってくとあれなんだけど、そこら辺は我々が理解しても一般町民の方は多分わからないっていうこ

とでまた反発を受ける可能性もあるのでちょっと注意しなきゃいけないかなと思っています。

事務局：

今後事業を進めていくにあたっては当然町民の方々にもこの会議の検討結果も踏まえまして、町の負担がどの程度になるのかっていうお話は当然公表をしていかなければいけないと思っています。今回この会議でいろいろ議論をしていくにあたって現時点で例えば10億ぐらいまでに落とすなど、そのような指示は特別出ておりません。まず委員の皆さんのお気持ちを聞いて、それに町がどれだけ対応できるかっていうのは、これからの財政当局との話し合いになろうかと思えますけども、ここまでしか出せないとか、そういったような頭打ちと言いますかそのような指示を受けておりませんので、委員さんのご希望としてその活発な議論をしていただければと思っています。またこの会議の前半でしっかり使ってご検討いただいた運営方針は今後において大変重要なものだと思っています。その運営方針に基づいて、これからこういう運営をしていくんだっていう、そのためにこれだけの改修が必要だということが言えることになりますので、皆さんご苦労いただいて作っていただいた運営方針というものに基づいてご説明をしていただきながら改修に結びつけていきたいと思っています。

委員：

技術的内容というかお金の話なんですけど、この総額で11億円ぐらいなんですけど、単年度で予算を計上して執行していくっていうイメージでいいでしょうか。

事務局：

はいそうです。

委員：

優先順位的に令和6年からやっていき、途中で止まってしまうとかっていうのはないと思うんですけど、総額で11億円ほどの見込みで順番にやっていくということですか。

事務局：

空欄になっている部分ありますので、11億より上に行く、またこの項目はその分また先送りにした方がいいんじゃないかというのは削るということがありますので、一概に11億というのが確定するわけではないんですが、基本的には単年度で記載しております改修を行い、あと財政部局との当然話になってきますので、もしかしたら複数年度に渡ってやりますという可能性もありますが、この順番で要するに優先順位の高いものから順に改修を行っていくというイメージで変わりはありません。

委員：

ありがとうございます。

委員：

私は最初の方から町がどのぐらいの範囲で考えているのかっていうのを再三伺ってきたんですけど、私達はその意見を出すだけでいいわけですね。町の予算から言うと例えば福祉とか学校の改築とか道路整備とかいろんな問題があって、1年間にはどのぐらい出せるんだよっていうものがある程度枠が示されないでこのことを検討するとすごく不安があったんですね。他が削られて改修がこの会議の意見が決まったんだって後で言うことになって、やっぱり1年間にどのぐらいならかけられるのか。今だって町の財政は大変だと思うんですよね。そういうことが緊防債で安全性の耐震に関してはほぼ100%出る。それがなんか7割は他の形で実質的には返ってくるとは前にも伺ったんですけど、それに入らないものもあるわけですよ、音響とかは。そうすると結構なお金になると思って、その辺が最初から何か検討して、いつも何かすっきりしない不安なんです。一番はこういうことに対して問題が起こるっていうのはコミュニケーション不足なんですよ。ですから町民の方にこれをすごくよく理解していただくという、だからこういう検討していることは議員さんなんかはもう掴んでおられるのかなどうかっていうのが私はちょっとわからないんですね。少なくとも議員さんがもう検討済んでらっしゃるのか、あるいはこういうところに議員さんも出ておられて私ども加えさせていただくっていう形なのかその辺の順序が全然わからなくて、少なくともこのレベルのことは議員さんには勉強してほしいですよ。勉強してわかっていて検討してほしいですよ。時々町議会を傍聴させていただくんですけど質問が出てそれに対して、役場の方がきちんと答弁していただいてそれに対する反論というのは出

せないんですね、傍聴してても。国会もそういう前に質問提出して作るんでしょうけど、国会の方がまだ少し反発の意見が、その後で出てるような気がするんですけど。なんか町議会では今後どういうふうに展開してこれが伝えられていくの、まず議員さんみんなわかっていて、そこからまた一般の説明会みたいになって町民の方に理解いただくっていう第2段階になるのかその辺がちょっといつも何度もしつこく私が言うてるのはそこら辺の1年あたりの最初の4億2000万ですか、その30%、20年かかって返済する、トータルで考えればそうですけど1年で圧迫される町の予算というのがどういうふうになるのかっていうのはとてもすごく責任を感じます。それが正直な気持ちです。でも本当にやれることなら一括でやれたらいいなと思いますし、一つちょっとこれ質問なんですけど、ファンドみたいなものがありますよね。こういう町の事業には使えないんですかね。やっぱり本当に必要なものだったら出すよっていう私達の年代だったら結構そういう人もいるような気はするんですよね。ホール使うために自分も長らく音楽を楽しませていただいてきましたが、公共事業ではあるけどファンドを立ち上げるなんてことはできたりしないのかなと思います。私は木曾が大噴火したときに何かできないかなと思って木曾の事業のファンドに寄付したんですよね。そしたらそれがとてもうまくいきました。町で今、一生懸命やることに予算的に圧迫しないでこれができるということを強く希望しています。

事務局：

最初の方におっしゃっていた議員さんの関係ですけども、この件については議員の皆さんもよくよくわかりいただいております。また会議録はホームページで公開させていただいておりますので、お読みいただくなど内容は把握されております。議員の皆さんも大変注目をしている事業でありまして、今後協議をしていくにあたって自分たちもわかっていなければいけないという意識をお持ちいただいております、過日皆様にも言っていた施設へ議員さん方でも視察を行い知識を深めていこうというお話があるとお聞きしております。また、クラウドファンディングについては、色々な事業を行うにあたって一般の方など広く資金を募る制度ですが、まだ具体的にこの事業に導入というものはまだ検討はしてないんですけども、そういった方法も一つ不可能ではないと思いますので、そういったことも検討してまいりたいと思います。

委員：

クラウドファンディングの話、今おっしゃられた委員さんと前にしたような気がするんですが、例えば緊防債などを使ってやる緊急性のあるものは今のとおりやる。前からよく言ってる例えば軽体育室に鏡つけてほしいとか、あとトイレが非常に使いにくいのでこれから検討あると思うんですが、トイレをもうちょっと使いやすくしてほしいみたいな、ちょっと言ってみれば贅沢な部分というのに関してそのクラウドファンディングやって集めて例えばですが一口2万円として年間で好きな公演を五つ観れるとかそういうのもあるとじゃあ出そうかなっていう人たちが出てくると思うんですよ。言ってみれば予算からちょっとあぶれそうな部分、ちょっと贅沢品の部分に関してそういうような形で皆さんの使いやすい公民館にするために皆さんからのご協力をお願いしますみたいにすると今度町民の人たちも楽しく意見を交換しながら自分たちも運営に参加しているような感じがして、出来上がったならそれは逆に不満が出にくいんじゃないかなと思ったんですね。そういうような形がもし今からでも進められるようであれば、ちょっとぜひ積極的にやってみてもいい形じゃないかと思います。

事務局：

ありがとうございます。ぜひ検討をさせていただきます。

委員：

今のお金のことをあまり考えなくてもいいよって話をいただいたんですが、そうは言っても100%の要望をこの委員会が出したということになると、やっぱりちょっと町民から反発があるかなと思うんですよ。フルバージョンでもうやってくれっていう話になってくるとこれをやめようかとかね、これはちょっと我慢しようかっていう検討だって必要だと思うんですよ。先ほどいったようにその優先順位をつけて安全性・機能性っていうものに順位をつけてもらった。何からやらなきゃいけないかってみんなの意見は安全性からですよということになった。まず法律に合っていない建物はまずいだろう、その次にその利便性だとか機能性だとかって話になってくると、そのところの一つ一つをこれはやっぱりやった方がいいよね、これは少し我慢できるよね、これはやめようっていう検討をしておかないと全部欲しいよって言って委員からありましたって言ったんじゃ、これはあの町民に顔向けできないですよ。だからそのところの細かい一つ一つをやっぱり精査していかないとそういう検討をしましたよって

うことでなければ、それでもやっぱり欲しいってことになれば、町民にやっぱり説明をして担当してもらおうということになると思うんですよ。ただやっぱり一つ一つもっと細かく項目挙げて検討した時間があるかどうかわからないんだけどした方がいいですね。さらにこの実施設計行った以外の項目も出てきてるわけですからもう金額的にはもう相当の金額になっちゃうって、そこら辺も踏まえて、やっぱり検討をしていくべきだろうというふうに思うんですけどその時間ってありますか。

事務局：

その点につきましては、8回目以降の会議で皆様のご意見をお伺いしたいと考えておりますので、お配りいたしました資料をご覧ください、何が必要で何が不要でないかというご意見をいただきたいと考えております。

委員：

わかりました。こちらからまた項目一つ一つに対して意見が言えるということですね。◎、○、△、×とかっていう順番をつけてもいいということですね。

事務局：

そのような形で結構ですのでよろしくお願いします。

委員：

皆さんわかってらっしゃるのかもしれないんですが、令和10年度になっている大、小ホールの舞台設備等の改修、最後になっていますが、これは改修しなくても天井が張り替えられたら稼働できるってということですか。令和6年度の工事で使える状態になっているということで、それ以外の舞台設備ということでしょうか。

事務局：

そうです。なので、令和6年度、7年度において大ホール、小ホールそれぞれ普通に使えるような舞台の設備の改修をしたいと考えています。天井をばらすとか穴を開けなければできないものについては、当然この年度中に改修したいなと思っておりますが、普通に稼働できるぐらいにはしたいと思っております。

委員：

一つその椅子っていうのは外さないと天井の工事はできないわけですね。外すっていう前提でどうして聞くかっていうと安全性の面で跳ね上がるようにして、椅子は替えるっていうのじゃないなくてこの検討が成り立っていると思うんですけど、工事の時に外すことは外すのですか。

事務局：

跳ね上げ式に改修するという前提でここには書いてあります。

委員：

木曾のように椅子を替えるということですね。

事務局：

現在は座面が上がらない椅子で、これを上がるように今のものを直す案となっています。技術的に直せるようなので、部品とかそういったものを替えて、なおかつクリーニングをするという予定です。

委員：

ということは椅子を外して工事をするのですか。また、跳ね上がるところで安全性を保つ距離も今より良くなるということですか。

事務局：

椅子を外さなくて工事をするということに関して、技術的には可能だということを専門家の方に伺いましたが、椅子の改修を行うには椅子をホールに設置した状態では行えないので、一旦取り外して改修を行ったうえで元の位置に戻すという計画をされています。また、安全性については基準を満たすということになります。

委員：

基準を満たすことについては分かりました。そうすると足場を組むのが無駄な気がしませんか。椅子を外すとなると。

事務局：

足場は天井の改修のために組みます。

委員：

足場を組む時点では椅子は外すのですか。天井工事を行った後に椅子を外すのですか。それどっちが先なのか今のお話でよくわからない。椅子を外さないと直せないわけですね。

委員：

跳ね上げ式にするには椅子を外して、工場にもっていかないと直せないということのようです。

委員：

そうするとコンクリから足場組んで工事するってことじゃないですか。そこがよくわからない、二つの方法があると以前伺いましたので。椅子を外して木曾でやっていたようなやり方で工事をするということですか。

事務局：

現在この計画ではそのような形でやることとなっています。

事務局：

その他ご意見ある方いらっしゃいますか。

委員：

この資料って私は理解できますが、難しいので詳しくない方は理解できるのかなと思います。

事務局：

お家で見ていただくこともしていただいて、次回以降一つずつ説明しながら進めていきますので、その中でお聞きいただきながらご意見を伺いながらという形で進めさせていただきます。

委員：

前も言ったんですけど、やっぱり予算のターゲットっていうのは、自分が仕事をしていて意識してるんですが、それがなくて検討っていうのがすごく違和感あるんで、私の意見と少なくともこの優先順位は少なくとも優先度をつけたってことは、単年度で後で予算が削られて工事がストップした場合でも最低限の金額で最低限のものができるっていうようなちょっと意識でいるんですよ。そういう意味ではある意味コストをターゲットに対してある程度僕らも要は町民で税金を払っている立場からすると、やっぱり費用を安くした方がいいっていう立場からすると、そういった意識でこの会参加してるっていう、だから先ほど金額はさておき自由な意見と言われたんですがそこのお金のところはやっぱり意識していろいろ決めていきますよというのはやっぱりそういうのを主張した方が、これ最終的に議会の議決を取らないと予算通らないんですよ。勝手に何か言ってるじゃんというふうに言われ方をするのはちょっと不服なんです。やっぱそういうところも勘案してやっていますよというのはちょっと意見としてお伝えしたいなと思います。実施設計は細かい資料ですよ。これ本当に多分専門の人が見ないとわからないにくいのとやっぱりお金の観点がこういうのを見てどこを減額していくとか、そういう観点で多分見ることが多いと思うんですよ。そういったときに、ここのところはやっぱりなかなかその意見が言いづらいというか、よくわかんないっていうのが多分ほかの委員の方も思っているかなと思うんですよ、やりたいことっていうのはあるんですけど。そういうことも含めてちょっと意見として発言させていただきました。

委員：

音響設備については相当専門的な話になってくると思われるので、これに対して検討しろとなると専門家でないと分からないと思います。後で話があるかなと思うんですけど、例えば大ホールの音響のところ、分かりやすいのでパワーアンププロスピ

一カ一の撤去更新ってありますけれども、これって何っていう話が始まりますんで、ここは専門家の人と話をさせていただく機会なんてあるんでしょうかね。

事務局：

確かにこの資料をちょっと専門用語があって難しいので、また改めて説明しながらと思っただけなんですけど、専門のこの文化センターに入っただけの技術専門の業者さんをお呼びして説明を聞きながらっていうところは可能ではあると思います。

委員：

私達が検討できるのは音響設備はもう更新した方がいいよっていうところまでしかできないんですよ。どんな機器がいいかなんて言われるとわからないので、例えば天井やる時に音響も一緒にやりましょう、それはいいと思うんですよ。操作室にある音響設備を改修しようと言ったときにやっぱりもう耐用年数がきているし、もう今風じゃないからやった方がいいよねっていう返答しかできないんで。あとは内容については専門家あるいは町と相談をして実施設計に持っていくということにさせていただきたいと思うんですよ。こういう資料が出されると一つ一つ検討しなきゃいけないのかなと思っちゃうんで。

事務局：

先ほどもちょっと触れましたけど、業者さんと協議をして、取捨選択をしたっていうとちょっとお話をもらいましたが、そんな形で進めさせていただきますけれども皆さんにも知っていただきたいということでお出しさせていただいたものになりますので、この1個1個検討してくださいという訳ではなくって、これだけのものが劣化で壊れて、また使えない、不具合を起こしているっていうのを知っていただく、またこういったことも町として検討しなきゃいけないということでもありますので一つ一つ検討っていうのは不要です。見ていただいてわかるようであればぜひご意見いただきたいと思うんですけど、まだ残されたことはこれだけありますということでお話させていただいたものです。

委員：

令和6年はここに上がっているものは改修するっていうイメージですね。

事務局：

現時点ではそのようにしたいと考えております。

委員：

この音響関係はその緊防債が該当しないっていうふうに最初に説明を伺ったんですがそれでよろしいですか。

事務局：

はい。緊防債は対象となりません。公的債というまた別の起債を使う予定です。町の負担が40%ほどになりますが、第5回会議の資料6でお示ししてありますのでそちらをご覧ください。

委員：

意見というか、あの先ほどから予算がわからないと意見が出しにくいなっていうような話が出ているんですが、元々このメンバーがあり方検討会として選ばれた理由を考えると、私は社会教育団体代表として参加しています。けれども、この細かな例えば冷温水機のユニットについての意見を期待されているわけではないと思うんですよ。音楽、芸能、学校、各専門の方々といろいろな幅広い方々を集めたってことは、その人たちなりの意見を求めているんだろうと理解しているもので、なので私は自分の立場として自分が利用するにあたってこうしてほしいなっていうのをとりあえず投げてしまうと、別分野の詳しい方がそれはこうだこうだと言ってくれる人がいる、そして他の意見を出してくれる人がいて、私は知らないことが、いろんな人が出してくれる他の人が気づかないことを私が出せたらいいな、あとは私たちが投げた意見に対して町がやってくれるだろうっていう気持ちで喋らせていただいているんですね。さっきの音響の方もですが、多分いつもここで後ろの方で聞いていらっしゃる舞台の音響さんたちの意見もおそらく入っているんじゃないかと思うんですよ。ここ駄目だからこうしてほしいっていうのが。そしたら全ての人が全てを分かっている必要はなくて、それぞれの分野のことを分かっている人がいればいいのかなと。そんな中

で自分はこう思うというように、最終的にそれをまとめるとすごく大変だとは思いますが。そういう意味で自由な意見を出させてもらっているのかなっていうふうに私理解しているもので、この予算で大丈夫かっていうのはあまり気にせず喋らせていただいているんですが。そういうようなスタンスで喋ってしまっていていいんじゃないかなと思います。よろしいでしょうか？

委員：

おっしゃる通りで、それぞれの利用なり考えなり、そういったところのご意見をいただきながら、また委員さん同士の意見もご議論いただきながら今まで作ってきたつもりでありますし、この改修計画についてもそういった面から計画を立てたものとなります。確かに内容については難しいですし、また他の方法と言われた場合すぐに金額もわからないところがあります。それは本当に専門家でしかわからない部分もあるので、これからも専門家の方にもいろいろお伺いしなければなりませんが、委員の皆さんに細かいところ、例えばこの部品はあるけどこの部品はいらぬなどそういう話を求めているわけではなく、今は項目で話をしていますが、ちょっと踏み込んだ項目についてこれはいらぬのではないかというお話もしていただければしていただいて、それに対して皆さんのご意見を出していただき、これはこういう方法で行おうと決められたらいいなって思っています。そういうところで意見をお出しいただきたい、そんな気持ちであります。

事務局：

その他ございますでしょうか？

委員：

まず、これがなければ建物にならないよっていうのがあります。これをしなければ建物として使っちゃいけませんよっていうのがあります。その他に機械だとか機器だとかいっぱいあるんですけどとりあえずは使えますよ。これは壊れちゃって動かなければ取り替えなきゃ駄目ですよというランクがあると思うんですよ。機械と音響にしても直せば使える、とりあえず使える。でも今風じゃないよねっていうのはやっぱりその次の段階だというふうに私は思ってますんで、これはしなければこの建物は成り立たないよっていうのがまず第1なんです。第2にトイレの洋式化をしようとか、ある

いは音響機器を変えましょうとかってというのは私は使えるんだったら使っていて、いずれ駄目になったらやるやり方っていうのも一つ手だと思うんですよ。今、確かに有利な起債がありますけれども、国は毎年有利な起債を出しますから、それにうまく合致すればその年にやればいい。だからここであえて慌ててやらなくてもいいっていう一つの考え方はあるんですよ。ただ二つ考え方があって有利な起債のうち一気にやりましょうっていうのと、とりあえず予算が厳しいんだったら、金額を抑えて絶対やらなきゃいけないものはやる。そして伸ばせるものは伸ばしていつそのときに有利な起債を探してまたやるということがあると思います。私は後者の方がいいと思っているんですよ。あんまりいっぺんに全部やるんじゃなくて、もうどうしてもやらなきゃいけないことをまずやる。次に必要なものやっていく。ここに書いてある例えばパワーアンプの課題なんかちょっと傷があるから困ったねっていうようなことコメントがあるわけですけど、それは傷があっても使えるということがありますのでそこら辺はそう思いましたが使う人はいや音響が悪いからやはり直して欲しいよっていうことはどうしてもなければいけないことではないわけなんで。そこは私は技術者ではないんでわからないですけど。ちょっとどっちで考えていいんですかね。もうわかなくなっちゃいました。もう全部いっぺんにやってちょっと金額でかくなっちゃったけどごめんねって言ってみんなで説明するのか。厳しいから抑えて、壊れたときにまたやりますよ、だから今回はこんだけの工事に抑えましたっていう委員からの答申をもらいましたっていうのとどちらがいいのかなと。

事務局：

それぞれのお立場でや知識の中で、これは必要であるとかこれは先延ばしにしてもいいなどの取捨選択をしてほしいと思っています。改修完了は現時点で10年くらいを見込んでいますが、それぞれ単年度で計画しますので、その年に有利な起債等があるとするならば、順位が変更はすることは可能性としてあります。大きいところでいうと受変電、非常用発電そういった項目の話になりますし、中身ですとさっき最初の方でお話があった椅子が改修したことがわかるようにという意味で新しいものにして椅子の配置を変える、幅広げるっていうのもありだと思います。

委員：

私は実際自分でホールを管理していてやっぱり開館を断らなければならないっていうのは非常にきついですよ。我々1年前にもう予約取っちゃっているんですよ。それでここが壊れましたからすいません1ヶ月休みますというわけにはいかないんですよ。だからそういう意味で言うと、今ここにあるその安全性の観点という項目は問答無用にやらなければならない。それとあと舞台設備についても、壊れちゃったら基本的にはそのお客さんと約束しているのが守れなくなっちゃうんですよ。そのときの補償はどういうふうを考えているんだっていうことになります。例えば有名アーティストのコンサートがありました。うちの機械壊れちゃって今日できません。何億保障すればいいんですかって話になっちゃうんですよ。そういう怖さがあるのとそれからその都度その都度例えば壊れちゃったらちょっと申し訳ない1ヶ月休みますっていうことが説明できるのであればいいんですけど、そうじゃなければ多分その開館止めなきゃならない工事っていうのは僕は一度にやってしまうべきだと思うんです。それはもちろんお金の話があるんで、それを言い出してしまったら終わってしまいますが、何かあったらその都度その都度止めますって1年前に約束した人にそんなこと言えるんですかっていうところは実際自分で管理して非常に怖いんですよ。だからそれはどんなふうを考えてらっしゃるのかなっていうところもちよっと一考に入れた方がいいんじゃないかなと思うんです。

事務局：

大ホール、小ホールの改修については、おっしゃっていただいた通りのことを考えてます。この改修によって二度と手を入れなくらいの考えで改修したいと思ってます。その先の話、先ほど言いましたけど受変電設備ですとか非常用発電機とかそういったものについては、利用者の利用に影響ない部分については場合によっては先延ばしという選択もありかなとは考えます。大ホール、小ホールの改修についてはもう徹底的に6年、7年でやれたらと考えます。今現在、緊防債が使える期間と言われているのは令和7年度までです。少なくともこの7年度までの間に大ホール、小ホールが普通に使えるようにしたいと。途中機械が壊れちゃったとか音が出なくなっちゃったとか、確かにおっしゃる通りそういうことがないようなレベルで改修したいということは考えています。当然それに応じてこの金額になっちゃっているんですが、場合によっては本当に5億くらいまで行ってしまう可能性はありますが、でもそれが必要だと

ということをもってその金額となるので有利な起債を使って改修を行いたいと考えております。

いろいろご意見いただきありがとうございます。確かにあの専門用語が多いし、細かいところもあれば大雑把もあって取捨選択するのは難しいかと思いますが、内容をお読みいただいて細々したこの一行がいないとかそういうレベルでの話じゃなくって、この部分の改修は今回含めないでいいのではないかと。先ほどちょっと例として出させていただきましたけど、受変電設備の非常用発電設備がまだ使えるのであるならば先送りにしてもいいのではないかとかそういうお話でもいいですし実際に行っていかなければいけない、行った方がいい工事そういったものをご意見としてまとめてきていただければありがたいと思います。またちょっと金額を照らし合わせるのがなかなか難しいとは思いますが、実施設計積算額の表をお配りさせていただいておりますのでご覧いただき、そんな形で次回もご意見いただければありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

事務局：

本日もみなさんからご意見いただきありがとうございます。先ほどの決めていただいた優先度の1から3の順位と、あと年度別、大ホール、小ホールとそれぞれわかれてはいますけれども、最初の方が優先度が高い項目としてまとめさせていただいております。あとは工事の金額等もここに載せさせていただいておりますので、ちょっと難しい内容ではありますが皆様それぞれお得意な分野あると思いますので、その辺りを踏まえて削減していくには例えばこの工事いらんないんじゃないかとか、そういうことをお配りした資料をご覧いただきながらどういった削減ができるのかというところを次回までに検討いただいて、またこちらの事務局の方でご説明申し上げたあとにご意見をいただければと思っておりますのでよろしく願いいたします。では本日議事については以上とさせていただきます。以上で第8回下諏訪総合文化センターのあり方を検討する会議を終了いたします。

(終了20：46)